

平成24年度第2回兵庫県スポーツ推進審議会 議事録

- 1 期日・場所 平成25年2月13日(水) 13:30~15:30  
兵庫県民会館 12階「1202」  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3
- 2 出席者  
(委員11名) 山口委員 田中委員 松本委員 和田委員  
小山委員 平松委員 田名網委員 増田委員  
東田委員 三木委員 入江委員  
(欠席:平川委員 寺見委員 濱田委員 東野委員)  
  
(幹事11名) 坂本幹事 清澤幹事 上田幹事 柳瀬幹事  
小畑幹事 長谷川幹事 中野幹事 石橋幹事  
永井幹事 芦田幹事 小林幹事  
(欠席:小南幹事 印は代理出席)  
  
(教育委員会) 竹内教育次長(教育長代理)  
  
(事務局) 船田副課長 山添副課長 山根係長  
北中主任指導主事
- 3 開会あいさつ 平松会長
- 4 委員・幹事紹介 司会者(山根係長)呼名による委員紹介  
及び紙面による幹事紹介
- 5 署名委員の指名 署名委員は、平松会長の指名により、次のとおり決定された。  
三木委員 入江委員
- 6 前回議事録の報告  
平成24年度第1回スポーツ推進審議会における報告事項(平成24年度事業概要)及び審議事項(兵庫県スポーツ推進計画(案)の策定について)について山添副課長が説明し、承認された。
- 7 報告事項  
平成25年度の事業実施概要について  
(1) 体育保健課に関する事業概要について、永井体育保健課長が報告した。  
(2) スポーツ振興課に関する事業概要について、芦田スポーツ振興課長が報告した。  
(3) 障害者支援課に関する事業概要について、上田障害者支援課長が報告した。

## 8 審議事項

- (1) 平成25年度スポーツ振興団体に交付する補助金について、山添副課長が説明し、案のとおり、関係団体に対して補助事業を実施することが承認された。
- (2) 平成24年12月県議会で承認を受け策定されたスポーツ推進計画（基本計画）に基づき、具体的な施策や数値目標を示した兵庫県スポーツ推進計画（実施計画）の策定について、最終案をまとめ県へ提言する旨、山添副課長が説明し承認された。

## 9 その他の事項

委員の主な意見及び事務局の説明

### (1) 報告事項

意見なし

### (2) 審議事項

兵庫県スポーツ推進計画（実施計画）の策定について

スポーツ医学が一般の人々に周知されはじめた頃、野球肘がよく話題になったが、今でも減っていない状況にある。その背景の一つとして、保護者までも勝利至上主義に陥り、子どもの体のケアよりも、試合出場や勝利を優先させ、子どもに無理をさせる面があるからだと考える。こういった事例を防ぐためには、生涯にわたってスポーツを続けていくことの大切さを子ども、保護者、コーチが共有するとともに、指導者は、子どもや保護者の目標や意向に沿った医学的、教育的な視点を兼ね備えた合意のもと、ジュニア層への指導を行うことが大切である。特に子どものスポーツ開始時期の低年齢化が進む中、保護者へのアプローチが重要になってきており、様々な分野からみんなで育てていくといった周囲の環境づくりが大切であると考え

青少年期にある運動選手の約1～2割に、貧血の症状をもった子どもが存在するとの指摘がある。また、潜在的な者も多くいるといわれているが、そうした子どもの場合、貧血とは気づかないまま検査や治療も受けずに無理にプレーを続け、結果的にクラブをやめてしまう子どもも多い。貧血が原因でプレーができないことを早期に発見できるなら早期治療で改善される。現場の対応や医学的なフォローが運動部の途中脱落を防ぐ。このような現状に対し、医学的にフォローしていくことも大切である。

成長期にある子ども達が、これからスポーツをはじめていく時期に不安に思うことの一つとして、自分自身の健康管理や発育に関する知識を、親がしっかりと認識、理解していないのではないかということがある。子ども、親、コーチの三者がしっかりと連携を強化することで子どもが育ち、競技力の向上が図られ、計画に書かれていることが実現できると考える。スポーツと健康管理についての研修機会を充実させる環境づくりが非常に大切である。

重点目標4の数値目標にある「障害者スポーツとの連携に取り組むスポーツクラブ21ひょうごの増加」における数値の根拠は何か。

**【事務局説明】**

「スポーツクラブ数の増加」については、毎年実施している「スポーツクラブ21ひょうご活動状況調査」の平成23年度版のデータを示している。また、50%の目標値については、重点目標5にもあるように、全クラブの半分で実施してもらいたいとの観点から50%としている。

10年間を見越した高い数値目標を掲げているとのことだが、10年は長い期間だと思う。一般的には3年、5年で見直しをする傾向がある中、本計画においても、中間期での評価・検証が必要ではないか。

**【事務局説明】**

本計画は10年計画であるが、国の計画は概ね5ヶ年において、評価の調査結果をもとに次期の計画を進めるとある。この内容に沿って、本計画でもこれまで取り組んできた「スポーツ振興行動プログラム」同様に、毎年評価・検証を行う中で、概ね5年あたりを一つの区切りとして、見直しを考えたいと思っている。

実施計画には毎年度、成果の評価をすると記載されているが、数値目標について毎年見直すのは大変ではないか。予算の関係で、県民意識調査を毎年実施することはできないと考える。評価の計画についてはどのように考えているのか。

**【事務局説明】**

数値目標については、いきなり10年後の目標ということではなく、1年後、2年後など、年度毎の目標に対して評価をしていくことを考えている。また、数値目標の指標については、毎年データ収集が可能なものを用いていく。

指標の中には、例えば成人のスポーツ実施者の増加のように、県民意識調査を実施しないと分からないものもある。国は5年後に中間評価を行うこととしているが、県も5年に1回の中間評価をするべきだと考える。

**【事務局説明】**

成人のスポーツ実施率の評価については、県のビジョン課の県民意識調査に基づいて評価を出している。

しかしながら、基本的には、この実施計画の評価については、やはり5年あたりで県民意識調査並の大きな調査を実施する必要があると考えているので、予算確保に向けても取り組んでいきたい。

現在、スポーツ推進委員として、市の教育委員会と一緒にあって、親子運動遊び

の普及に取り組んでいるが、生涯にわたってスポーツに親しむ子どもを育てるという原点は、幼い頃の運動体験の影響が非常に大きいと考えている。このため、小さい頃から体を動かす楽しさや汗をかく喜びなどを経験させることが、子どものスポーツ実施者の増加や体力の向上につながると思う。現在、市の教育委員会や保育園などに対し、生活の中で運動あそびを取り入れてもらうよう働きかけているところである。計画内で幼児期における体力の指標を示すことはできないか。

#### 【事務局説明】

幼児期の運動に関する調査については、今のところ実施したデータはなく、新たに調査を行う必要があるため現時点では示すことはできない。

数値目標達成のためにも市町との連携強化が重要である。例えば、体育施設開放に取り組む公立学校数や体育施設の改修率の増加などは、これらについては、設置者である市町側の対応が左右するものである。したがって、県は各市町との連携強化を図る中で、計画の重点目標の内容をしっかりと伝え、県のスポーツ施策に沿った取組を市町レベルでも推進できるよう働きかけていくことが大切である。

#### 【事務局説明】

ご指摘のとおり、市町との連携は最も大事なことと捉えている。市町の推進計画の策定の依頼は勿論だが、学校開放や施設改修といった点についても、連携して取り組んでいきたいと考えている。

重点目標1の運動する子どもの増加の数値目標については、今後、10年の追跡調査ができるように取り組んで欲しい。また、重点目標の3では、「ジュニア」の捉え方について、どこかに但し書きを加えるべきである。

前回の案では「健康マイプラン 200万人運動」が指標となっていたが、今回の案では、指標から消えているがその理由は何か。

さらに、重点目標2の中にある「成人のスポーツ実施率の関係」について、週1回以上、週3回以上、未実施とあるが、数値を全て足し込んでも100%とならないが、これはどのような算出に基づくものなのか。

#### 【事務局説明】

ジュニアの定義については、調査の段階において分かりやすいように説明を追記する。

また、「健康マイプラン 200万人運動」を削除した理由は、その成果がほぼ達成できていることやe-チェックプログラムが、ネットを利用した健康管理中心の取組であることから、スポーツ実施という観点ではここにはそぐわないと判断した。

さらに、実施率の算出法については、質問事項の中に「週に何回」や「年間を通じて何回」など他の選択項目があり、その中から国のスポーツ基本計画にそった指標を抽出しているため、100%とはならない。

なお、補足として「ジュニア全国大会の入賞者数の増加」という指標については、全国中学校体育大会、全国高校総体における入賞者数としている。

県で実施しているジュニア育成に関する事業、例えばゴールデンエイジ・プロジェクトやジュニアスポーツ教室、ジュニアスポーツアカデミー等いろいろとあるが、年齢なども含め、計画の中で説明すればどうか。

#### 【事務局説明】

検討したい。

ジュニア期をさらに区分けをして、年齢の低い1～6年生をチャイルドとした考え方、ノービスといった考え方もあるので、ジュニアも含め表記についての整合性を考えてもらいたい。また、チャイルド期からジュニア期への移行が、競技力をあげる上でも大切であることから、このことについても明記してもらいたいと思う。

重点目標2にある「年間を通じた成人のスポーツ実施率の増加」については、スポーツクラブ21の果たすべき役割が極めて重要と考えるが、県下のクラブの活動状況は大きく二極化している状況にある。会員数を伸ばしてより活性化しているところもあれば、補助金のカットを境に衰退の一途をたどって、指導者もクラブ数も減っているところもある。

「成人のスポーツ実施率の増加」をするためには、スポーツクラブ21の活性化が欠かせないと考えるが、今後、このスポーツクラブ21ひょうごをどのように活性化されようと考えているのか。

#### 【事務局説明】

スポーツクラブ21の二極化が進んでいる状況については、事務局としても各調査の結果から把握している。

財政的な支援については、平成21年度でクラブ基金補助事業が終わっているため、金銭的支援については考えてはいない。そこで、全県の連絡協議会や市町における連絡協議会の設置、さらには、スポーツ推進委員の協力を得ながら、全県スポーツサミットを開催するなど、活発に活動している地域のスポーツクラブの状況や情報を共有し、それぞれ創意工夫した取組ができるよう支援している。特に、スポーツ推進委員については昨年、名称と役割が変わり、今後は、地域の企業や大学などとクラブの連携が図れるなど、新しい働きに期待している。

現在、県下にいるスポーツ推進委員1,400人の約7割程しかスポーツクラブ21に関わっていないという統計結果がある。今後は、全てのスポーツ推進委員がスポーツクラブに関わるよう、教育委員会が委嘱をするときに配慮してもらいたい。

国体の8位入賞が指標となっているが、なぜ8位なのか。10位あるいは1位にし

てもいいのではないか。

#### 【事務局説明】

8位は入賞ということになり、表彰状の対象となる。そのため、前の「スポーツ振興行動プログラム」の頃から8位入賞という目標を設定している。

また、去年の岐阜国体では、惜しくも8位入賞はできなかったが8位との差は、ほとんどなかったため、今後もそれを目指して頑張っていきたい。

国体の現状については、いろいろと議論がなされているところであるが開催県圧倒的有利となっており、1位という目標については難しく、現在のところ現行の目標設定で頑張っていきたい。

体育協会の一員の意見として、開催県が大会開催以降低迷する傾向にある中、兵庫県ではこの8位入賞の目標を掲げ、毎年、多くの選手の派遣をおこなっている。これが競技団体にとっては、頑張ることができる非常に大きな原動力となっている。

これは、他府県にはない大きな目標であるため、是非とも継続した支援をお願いしたい。

競技団体の一人としての意見だが、国体の毎年8位入賞を実現させていたくためにも、強化費を増やしてもらえよう配慮をお願いしたい。

重点目標5の官民学産の連携における指標が無いように思う。

その他については、目標と数値目標がうまくリンクしていると思うが、企業や大学施設の活用という部分では抜けているように思う。

また、少子化の指摘があったが、今後は人口の4分の1が高齢者となってくる時代を迎えている。ここにも目を向け、民間などが取り組んでいる高齢者への取組と行政が連携し、より具体的・効果的な取組を考えてほしい。

昨年、議会で承認を得て策定された推進計画（基本計画）を含め、本日の実施計画案の審議にいたるまで、これまで足かけ3年もの長時間をかけて策定に取り組んできた。これについては、ここまで実のある議論が展開されてきて、非常に評価できるものと考えている。

その上での話として、本日の案について事務局サイドで手を加えているとのことだが、これまでと違った数値として、重点目標5「トップアスリートを活用したスポーツクラブ21ひょうごの増加」が24%から50%へと倍増、「学校・大学、民間事業者等と連携したスポーツクラブ21ひょうごの増加」では、10%から50%へと5倍増、さらに、重点目標4「障害者スポーツとの連携に取り組むスポーツクラブ21ひょうごの増加」では、1.3%から50%という高い数値が並んでいる。日本の総合型クラブはドイツをモデルにしてきたが、この指標でいうと、20%から30%くらいが多い。あるいは重点目標1「子どものスポーツ実施率」についても、小学生51%から

90%と非常に高い数値が出てきた。これは、昨年まで部会の中でかなり時間をかけて議論してきたところだが、事務局でここまで変更することは、人的支援、財政的な支援を出すということだと推測し期待している。

ただ、こういった数値目標は30年ほど前に、北米のスポーツ健康増進計画で具体的な数値目標が出て、それが日本の政策にも入ってきているところだが、だいたい10年計画だと一番伸びているところで、毎年1%、10年で10%上がれば高い成果という目安がある。それを倍増、5倍増等となるとなかなか大変なことである。夢のある政策をということでは結構だが、高いハードルであることは事実である。そのためには、県民運動等ははっきりとした形にすることが大切である。また他の指標で「成人のスポーツ実施率の4人に3人」という数値は、国の3人に2人を大きく上回っている。このためには、週末のスポーツ実施だけでなく、通勤途上や職場などでもできるプログラムを考えていかななくてはならない。

さらに、これだけ高い目標を達成しようとするならば、市町との連携も欠かせない。市町にもしっかりと推進計画を作成してもらい、県と市町それぞれの役割を明確にして、スポーツ基本法の第7条にあるように、スポーツ団体内の連携、スポーツ団体と行政の連携、スポーツ団体と大学、民間業者、学校等具体的な連携・協働を進めていく必要がある。

また、「健康マイプラン200万人運動」については、「健康ひょうご21」の中で健康増進課のつくられているプランの中にも、運動、身体活動が入っている。今度のプランの中にもスポーツということばが出るかも知れない。従って、同じ県内のプランについては、情報を共有することが最も大切で、同じように取り組むことができ、今年1年で何をしようとしているのかが相互に分かる。このことは、数値目標を達成していく上で、行政がまとまる意味においても非常に大切だと思っている。

また、昨年12月に県体育協会主催で地域スポーツクラブの「アシスタントマネジャー」の講習会が始まった。これは、他府県では実施していたが、兵庫県では昨年初めて行った。ここでは意欲的な受講生の人が多く集まり、いろんな話が出たが、現在、県内のスポーツクラブで法人格を取得しているのは3つある。その中で、稲美町として法人格取得がこの春にいけるのではないかと、加東市では旧町で検討しているなど意欲的な話があった。そのように、二極化するクラブを活性化させるためにも法人格を取得するということは、3、4年前に出したプランの中にも明記しているところである。法人格化すれば、県や市町の財源にも依存することなく、直接、スポーツ振興センターのt o t o助成にも申請できるなどの利点がある。そうするとクラブマネジャーの人件費も捻出することができるなど新しい道も開ける。今後は、法人格を取得することを、一層推進することが新しいクラブ運営の局面をつくり出す大きなポイントとなる。

以上、ここまで出ましたご意見の対応案を計画に反映させたものを審議会から提言させていただくということによろしいか。

(異議なし)

異議なしの声もいただいたので、これをもって審議会からの実施計画案として  
県へ提言する旨、決定することとする。

10 閉会あいさつ 芦田スポーツ振興課長  
今後の実施計画策定にむけた取組スケジュールについての説明  
を含む

11 閉 会

署名委員

氏名 \_\_\_\_\_ 印

氏名 \_\_\_\_\_ 印